

「町有地不正占有」住民監査請求

“なんで こんなことができたんや!?”

1億6770万円を町に支払いを

17日、中田議員、西澤議員を含む住民10人が山本町長に対し、町有地の不正占有を長期にわたり放置したとして、分譲代金相当額や、固定資産税相当額などの合計約1億6770万円を町に支払うことを求める監査請求を提出しました。21日に監査員協議の結果、正式受理となりました。これは以前から、土地代金の徴収もせず、町有地に住宅や車庫、庭石などが設置され、問題になっていました。

請求書によれば、

分譲代金相当額は、

1万2759.82㎡分、1億6587万7660円。

上記の内「占有地」については7ヶ所3629万5090円。

固定資産税相当額（土地のみ）は、法終了後8年経

甲良町民の選択に外部の圧力？

——宮本議長が注目の発言——

20日開催された臨時議会全員協議会の開会あいさつで、宮本議長は、今回の政治戦にふれ、町外の「大物」政治家の圧力・干渉によると見られる事態を憂慮し、「このような事で左右され、甲良町の将来に不安をいだく」との見解を表明し、注目されました。

甲良民報

2005年10月22日 No300
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在土463
Tel.Fax38-4949
Eメール info@jcp-nobuaki.com
のぶあきホームページ
<http://www.jcp-nobuaki.com/>

見解を
発表し
ました。
日本共産党は次の



過「同和軽減0.7」で、150万9690円。

農地賃貸料相当額は、標準小作料を例に、12年間として、32万1888円。

請求の根拠として、同和対策事業における宅地造成は「見込み」ではなく、不良住宅除去など、分譲対象者が決まっており、「残る」はずがないこと、山本町長が20年間の在任で、この不正な事態を充分認識していたことなどをあげています。

「同和対策事業」の名による不正の克服を

同日、記者会見で西澤議員は、住民監査請求のポイントを説明した上で、『同和対策事業』の名による無法は容認しない証が必要だ、と提起し、次のように話しました。

特別体制・特別財政を投入し、短期間で格差是正を達成する目的の『同和対策事業』は是としてきた。しかし、それを悪用した無法や運動団体に実質権限を与えた「窓口一本化」による運動団体の住民支配を許してはならない。

甲良町当局は、この占有問題も正義の立場で解決をつけ、同和対策事業自体が不正や無法と無縁だと証明する責任がある。本町では避けて通れない

課題のひとつだと考えている。

常識では考えられない不可解な事態がなぜ起きたのか、実態の解明を行い、ゆがみの根源がなくなるよう世論に呼びかけていく。

首長が交代しても行政手続きは新しい首長に引き継がれる仕組み。新町長が山本日出男氏に損害賠償を求めらるか、占有者から代金等を徴収するならば、この訴えは役割を終える予定。

* * * *

みなさんのご意見などお寄せ下さい

—同和行政を終結し— 誰もが笑顔でくらせる町に

迫る甲良町の政治戦で、現在までに2名が名乗りをあげ、成り行きが注目されています。

西澤議員は、前回発表（10月5日）の見解に基づき、他の議員有志に「圧倒的多数の町民の願いは『もうええかげんに同和をやめてほしい』ことだと思う。『同和行政を終結し、公平・公正の町政を』で党派こえて一致結束が大切では」と呼びかけていました。

「A氏断念」などの情報が飛び交い、日程ぎりぎりまで、調整が模索（もさく）されていると見られます。

「同和行政」もう終わって